

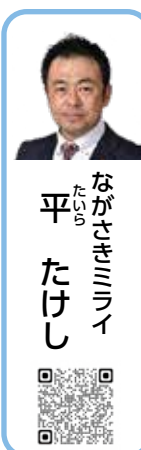
高齢者交通費助成制度

問 70歳以上の高齢者を対象に、年間5,000円程度の交通費を助成する同制度の在り方について市の考え方を伺いたい。

答 同事業の令和6年度の対象者は約10万6,000人、予算額は4億3,000万円超となっている。

同様の助成制度がある中核市では、所得制限や免許返納などの交付要件を設け、自己負担があるところが過半数であり、本市のように一律に助成している市は少数となっている。

対象者数は今後も微増する見込みであるが、本市の財源のみで賄うのは厳しいため、他都市の事例を参考にしながら、持続可能で効果的な介護予防に資する事業となるように、時代の流れにに応じた制度設計に取り組んでいく必要があると考えている。

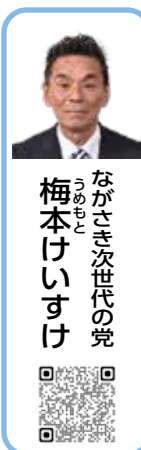


指定管理者制度

問 同制度が創設され20年以上が経過し、利益が出にくい、指定期間での雇用が難しい等の課題が見受けられるが、今後、市としてどのように制度を活用していくのか。また、委託料は今の時代に見合ったものとなっているのか伺いたい。

答 社会情勢の変化とともに施設の在り方や利用者のニーズなど施設を取り巻く環境も変化してきた中で、一部施設においてより長期の指定期間についての提案を可能にするなど制度内容を随時見直してきている。委託料については、指定期間中に変更するものではないが、市が指定管理者に求める仕様を満たすために必要な経費を市の積算基準に基づき積算しており、その基準も毎年度見直しを行っている。

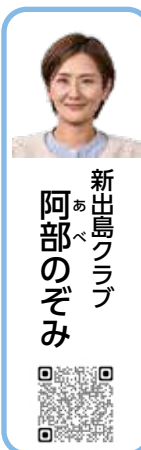
今後も社会情勢や施設を取り巻く環境の変化など状況を把握しながら必要に応じて見直しを行っていく。



市長の政治姿勢

問 政治と金にまつわる問題で、市長の資産公開については非常に不透明であり、政治倫理審査会の指摘を踏まえ、普通預金を含めた全ての資産を公開し、本市独自に条例を制定すべきと考えがいかがか。

答 さきに開催された政治倫理審査会において市長の資産等報告の審査が行われ、報告内容は不適正とまでは言わないが、給与収入に比して資産の増加が著しいとの指摘があった。審査会においては、資産等の増加は、普通預金からの運用との説明を行い、その原資に前職の退職金が含まれていることの説明を行っていなかったことから、十分な理解を得られず、審査報告書において指摘を受けたが、後日、補足説明し、概ね理解いただいたため、改めての普通預金の開示は必要ないと考えている。



まちなこ不妊化推進事業

問 事業効果の最適化を図るため、年間を通じて不妊去勢手術を行えるようにできないか。また、申請手続をオンライン化できないか伺いたい。

答 本事業は、4月に自治会を通じ周知し、5月中に申込みを受け、その後、書類審査や現地調査を行った上で助成対象者を決定している。手術を受けさせることができる期間は、9月初旬から12月末までだが、手術の進捗状況が遅い場合には、期間を1月末まで延長している。例年、申込頭数が多く、書類審査や現地調査によって選定することなどから、通年での受付は困難である。手続きのオンライン化に関しては、助成決定後の提出書類については押印や動物病院の証明が必要であるため困難であるが、最初の申込みについては、次年度からの実施に向けて準備を進めたい。

